

答 申 書

平成26年12月

山梨県総合計画審議会

目次

○ はじめに	1
1 部会及び特別部会の審議における主な意見、提言	2
(1) 産業関係	2
(2) 環境関係	4
(3) 教育文化関係	5
(4) 安心安全関係	7
(5) 基盤関係	8
(6) 行政改革関係	10
2 時代の潮流と本県の課題	11
(1) 人口減少抑止への挑戦	11
(2) 地球温暖化の進行と再生可能エネルギーの導入加速	13
(3) ICT利活用社会の構築	15
(4) 社会・経済のグローバル化の進展	16
(社会のグローバル化)	16
(経済のグローバル化)	17
(5) 安全・安心な社会づくり	18
(安全な暮らしの確保)	18
(安心して生活できる保健・医療・福祉の充実)	20
(6) 活力ある経済活動と地域の暮らしを支える交通ネットワークの構築	22
(7) 地方分権・地域間連携の推進	24
(8) 産業・社会に変革をもたらすイノベーションの創出	25
(9) 財政再建と公共サービス改革の進展	26
○ おわりに	27

○ はじめに

当審議会は、平成 25 年 11 月 5 日、知事から「暮らしやすさ日本一の山梨の実現に関して必要な事項について」諮問を受けた。

この諮問事項を踏まえ、当審議会では、産業・環境・教育文化・安心安全・基盤の 5 部会及び行政改革特別部会を中心に、調査審議を重ねてきた。

「第二期チャレンジ山梨行動計画」に掲げられた 282 の施策・事業のうち、主要な施策の実施状況及び「チャレンジミッション' 14」について、県からの詳細な説明を受け、県の施策・事業の把握に努めたところである。

また、平成 24 及び 25 年度の事業実績や平成 25 及び 26 年度の予算措置の状況を踏まえ、今後、実施することが望ましい施策・事業、及び時代の潮流とこれを踏まえた本県の課題について、論議を行ったところである。

これらの結果を、答申書として、ここに提出する。

1 部会及び特別部会の審議における主な意見、提言

第二期チャレンジ山梨行動計画に基づく施策及び事業の推進に関し、各部会において委員から示された意見、提言について、主なものの要旨を分野ごとに記載した。

(1) 産業関係

- 県内への企業の誘致だけではなく、県内企業の県外流出を防ぐための施策についても検討が必要である。また、外国でも人件費等のコストが上昇していることから、海外に進出した企業を県内に呼び戻す施策も検討してほしい。
- 山梨のものづくりが素晴らしいということを全国にも世界にもPRできる環境整備を進めてほしい。
- 地域のニーズや課題に対応するコミュニティビジネスは、新しい事業、産業を創出するための一つの切り口となる。
- 若者が起業しやすい仕組みを検討するとともに、起業しやすい県づくりに向けた取り組みを進める必要がある。
- 企業に対する県補助金について、年度中途の突発的な案件にも、柔軟に対応してほしい。
- 海外展開する企業への支援においては、カントリーリスクへの対応についても考慮しておく必要がある。
- 企業の創業支援に限らず、M&A（企業の合併や買収）に対しても支援が必要である。
- 「小規模企業振興基本法」の成立を契機に、支援の対象を大規模企業から小規模企業に方向転換する必要がある。
- 人口減少対策としては、県内に働く場所をつくることが第一だと考える。そのためには、企業誘致などの取り組みを強化する必要がある。また、山梨の魅力を高めていくことも重要である。
- 技術系の人材を確保するため、高等専門学校を設置が必要である。
- 県内の大学生への情報提供や連携した取り組みを充実させることにより、卒業後も県内への定着が図られる。
- 甲府市の中心商店街だけでなく、他の商店街に対しても、地域の活性化のために同様に支援をしてほしい。
- 中心市街地の活性化については、行政だけではなく民間が一緒になって取り組む姿勢が必要である。
- 本年2月の豪雪により倒壊したハウスの再建をはじめ、果樹振興のための支援が必要である。
- 果樹をはじめとする様々な農畜産物など、山梨ならではの食をPRするさらなる施策が必要である。
- ワイン醸造業者の育成や県産ワインの輸出に、より一層力を入れていくことが必要である。
- 県産品の振興を図るため、乾杯条例の制定など、県産のワインや日本酒での乾杯を奨励するような施策が必要である。

- ワイン産業の収益性を高めるよう、観光とうまく結びつけていく必要がある。
- 県内の大学生が卒業する時にワインをプレゼントするなど、ワイン普及のための一層のPRが必要である。
- 山梨のブランド化を進めるためには、長いスパンで様々な施策を実施し、山梨ファンを増やしていくことが必要である。
- 富士山の世界文化遺産登録等により県内を訪れる外国人観光客の増加が期待されるため、県産果実の輸出に加え、外国人観光客への直売にも力を入れるべきである。
- 果樹王国やまなしの推進に向け、東南アジアなどへの輸出も強化する必要がある。
- 大学と県が連携して、国の「地（知）の拠点整備事業」などを活用しながら農業振興を推進していく必要がある。
- 東京から近いという地の利を生かした大胆な農業施策を展開することが必要である。
- 既存農地の有効活用を図るため、耕作放棄地を整備し、企業だけではなく、個人の農業従事者にも利活用されるような取り組みが必要である。
- 人口減少を食い止めるためにも、果樹農家の跡取りの就農を促していく必要がある。
- 農業従事者が減っている中、農業大学校等に起業家コースを創設するなど、若者が農業に関心を持てるような具体的な取り組みを検討してほしい。
- 中山間地における農地整備については、整備後の耕作しやすさに留意し、整備方法を検討してほしい。
- 林業従事者が造林から販売まで行うことで生計がなりたち、仕事にやりがいを感じられるよう支援してほしい。
- 世界文化遺産として登録された富士山は、登山の対象としてだけでなく、活用策を慎重に考える必要がある。
- 空き家や耕作放棄地を活用して観光振興を図るなど、複数の課題をうまく結びつけて解決を図っていく必要がある。
- 本県は空き家率が高いが、それだけ社会資本の中古住宅があるということである。県外からの移住希望者と空き家の提供者に対する支援等の施策が必要である。
- 移住定住対策として、「やまなし暮らし支援センター」から県、市町村の取り組みや、既に移住した方の事例を紹介する機会を増やす必要がある。
- 県外の人を呼び込むのもよいが、県内在住の子どもに地域の魅力を伝えることにも力を入れてほしい。
- 子どもは、未来のお客様（観光客）だということをよく理解し、しっかりと「おもてなし」することが必要である。
- 中国からの旅行者はビジネス関係者も多いので、単に観光客として迎えるのではなく、観光と山梨ブランドの紹介を結びつけた取り組みも必要である。
- 外国人観光客の誘致を積極的に行うためには、道路標識や観光案内標識に外国語表記を追加する必要がある。
- 県がリーダーシップをとり、国道・県道・市町村道を区別することなく、誰でも理解できるよう、ユニバーサルデザインに配慮した統一的な道路標識を設置してほしい。
- 本県を訪れる国内外の観光客に十分楽しんでもらえるよう、観光客の受け入れ先が地元ならではのプログラムを企画・提供する着地型観光への取り組みをさらに検討す

る必要がある。

- 外国人観光客も含め、県内を訪れた方々に対する安全対策を検討する必要がある。
- 留学生など、県内在住の外国人にお願いすることにより、インターネット等を活用して、効果的に本県の良さを海外に発信してもらうことができる。また、通訳ガイドとして活動してもらうことも検討してほしい。
- 外国人観光客の増加に対応するため、通訳案内士を早急に増やすとともに、山梨県内を案内できる通訳人材の養成に力を入れてほしい。
- 外国人観光客の利便性向上に向け、飲食店でのメニューの外国語表記を普及させるための支援が必要である。

(2) 環境関係

- 太陽光発電だけではなく、地中熱やバイオマス利用についても政策に取り入れてほしい。
- 山々に囲まれた本県の急峻な地形、豊富な水量を生かし、水力発電を推進するべきである。
- 恵まれた自然の良さを県民に知ってもらうため、環境教育に力を入れ、郷土愛を育む必要がある。
- 総合計画の中に環境教育を位置づけて、取り組んでほしい。
- 太陽光発電事業者と隣接する農家の間でトラブルが起こることがないように、条例等を整備してほしい。
- 太陽光発電パネルが県内の良好な景観を損ねることも懸念されるため、クリーンエネルギーの推進と景観のバランスがとれるよう検討する必要がある。
- メガソーラーの設置に当たっては、環境面だけではなく、安全対策や防災対策も含めて検討してもらいたい。
- 峡北・峡中・峡南・峡東・富士東部という5つの地域ごとに、出たゴミは地域内で処理すべきである。
- 燃えるゴミとして回収されるゴミのほとんどが資源化可能なので、ゴミの回収システムを見直す必要がある。
- 高齢化に伴い紙おむつのゴミの量が増加している。紙おむつの処理についても検討する必要がある。
- 地球温暖化防止活動推進員と企業や行政等が一体となった取り組みやネットワークの構築への支援を要望する。
- 豊富な森林資源を生かした施策に取り組んでほしい。
- 県産材の消費拡大のため、地域の木材を活用してCO₂を削減する地産地消の取り組みを進めてもらいたい。
- ニホンジカなど野生鳥獣の生息数を適正化するため、民間と行政とが連携した取り組みを推進する必要がある。
- 捕獲したニホンジカの肉を学校給食で利用するなど上手に活用してほしい。
- 下水道の普及が困難な河川上流域の水質をきれいにするためにも、合併処理浄化槽による汚水処理対策等を推進する必要がある。

- 汚水処理については、下水道や合併処理浄化槽だけではなく、地域性や経済性を考慮した処理方法も検討してほしい。
- 世界文化遺産の地域内に建設する建物は、景観に合ったものとなるよう県が指導する必要がある。
- 富士山がよく見えるように森林を整備するとともに、景観を良くするために電線類の地中化を優先的に実施する必要がある。
- リニアによるストロー現象を抑制するために、甲府駅南口だけでなく全県的に景観の質を向上させてほしい。「山梨なのにすごい」と言われるようなものをつくらないと、定住人口確保にはつながらない。
- 本県に住みたい理由として挙げられる環境の良さを保全し、アピールしていくことが重要である。
- サンパチェンスはCO₂や有害物質の吸収量が通常の植物より多く、環境に優しいため、おもてなしの花としても活用すべきである。
- 特定希少野生動植物種が生息する県内の豊かな自然環境を保護する施策を進める必要がある。

(3) 教育文化関係

- 少人数学級の拡充について、本県は全国に先駆けて実施しているが、少人数学級を進めていく上で、教師側からの一方通行の教育ではなく、双方向の教育をいかに進めていくかが重要である。
- 教育は人づくりであり、教師と児童・生徒、保護者、地域の方々の連携が重要である。
- 少子化の問題について、学校現場で子どもたちに伝えるとともに、教職員自らが関心を持つことが必要である。
- 少子化対策に加え、女性の社会進出を促す上でも、小・中・高校を通じて早期から親となるための体験学習、特に男子に対して、小さな子どもとのふれあいや育児体験を学習に取り入れてほしい。
- 海外派遣経験のある英語教員などを中心に、グローバル化に対応した人材を輩出するような取り組みを推進していくことが必要である。また、英語を使って郷土史を教えるなど、取り組みを工夫してほしい。
- 小学校から大学までの県内の学校が連携し、子どもたちが自分の生まれた地域をどう支えていくのかといった意識を持てるような教育を体系的に進めていく必要がある。
- 学校カウンセラーなど心理面でのサポート環境の充実を図り、不登校やひきこもりの児童・生徒数のさらなる縮減につなげてもらいたい。
- 県境に近い地域に対しても特別支援教育の充実を図ってほしい。
- 特別支援学校に通学している子どもたちが、自分の住んでいる地域で放課後を過ごすことができる場を確保してほしい。
- 障害のある方が高校を卒業した後、福祉や就業面で専門的な支援が受けられるような取り組みや就業先のさらなる開拓を進めてほしい。
- 少子高齢化が進む中、教育において市民性を育てることが課題であり、単なる職業

教育に留まらないキャリア教育が重要である。また、キャリア教育を進める上では、小・中・高校の連携が必要である。

- 本県の産業界では技術系の人材と語学が堪能な人材が求められており、特に、オリンピック・パラリンピックが開催されることから、語学に特化した教育プログラムをつくる必要がある。
- グローバル社会の進展に対応するため、県立大学国際政策学部と連携する必要がある。
- 本県でもいくつもの高校がスーパーサイエンスハイスクール（SSH）に指定されており、地元企業の協力も重要である。
- 教育の振興を図る上で、私立学校への運営費の補助や私立学校での修学を希望する学生への経済的支援などが重要である。
- 「和食」がユネスコ無形文化遺産に登録されたことや、食育運動が推進されている状況を踏まえ、和食の良さを若者達に伝えていく必要がある。
- 防災・減災に対する地域の活動が活発化している中、学校においても地域と積極的に交流し、様々な災害に対する防災力強化について教育に取り入れてもらいたい。
- 「生きる力を育む体験活動」として高校において多くの事業が実施されているが、小・中学校でもこのような体験活動事業をもっと充実してほしい。
- 新しい県立図書館が開館し、多くの利用者があるが、今後も子どもたちが学習できる場の提供に努めてほしい。
- 高齢化が進む中、生涯学習の充実が必要である。
- 郷土学習の取り組みの推進により、子どもたちの間で郷土への関心が高まっている。この動きをより定着させていくために郷土に関する体系的な教育が必要である。
- 学生が地域の中で活動を行う「若者による地域活性化プロジェクト」のような取り組みは重要であり、PRをもっと行い、地域活性化につなげてもらいたい。
- 放課後等の子どもの過ごし方として、地域の力を借りながら、本県ならではの体験型の活動など、学校では学べないようなことをプラスしてほしい。
- 土曜日については、補習的授業を実施するなどうまく活用してほしい。
- 子どもの体力低下対策として、本県の豊かな自然を生かした子どもの遊び場（「プレイパーク」や「冒険遊び場」）づくりなど、環境整備が必要である。
- 暮らしに根ざした文化活動を充実させるとともに、PRを積極的に行うことにより、県民の生涯学習の機会になると同時に、観光面でもメリットが期待できる。
- エンジン01のような第一線で活躍している方々の話を聞くことができる機会を今後も継続して設けてほしい。
- 学生や子どもたちだけでなく、親子で参加できるような文化イベントを実施してほしい。
- 山梨の誇りであるヴァンフォーレ甲府の試合を子どもたちみんなで見に行く機会などをつくってほしい。
- 本県はサッカーJリーグ1部のヴァンフォーレ甲府のホームタウンであり、サッカーの人気の高いため、サッカー専用スタジアムの建設を検討してほしい。
- 東京オリンピック・パラリンピックに向け、事前合宿や競技種目の誘致に積極的に

取り組んでほしい。

- 学校の統廃合に伴い生じた空き校舎や体育館を、地域のスポーツ活動に活用できるよう検討してほしい。
- 人口が減少する山間地域において、進学を強化するなど特色ある学校をつくること
が、都会からの転入促進につながる。
- 少子化が課題となっている中、学校を統廃合するのではなく、地域活性化の面から
地域の拠点として生かすことが必要である。

(4) 安心安全関係

- 障害者の就労については、法定雇用率2%を上回るような施策を実施するとともに、
自ら主張できない要援護者については、社会との橋渡しをするような支援が必要であ
る。
- 障害のある子どもの就業支援と同様に、児童自立支援施設に通っている子どもにつ
いても就業先の開拓などの就業支援を行っていく必要がある。
- 多くの県民が、教育などを通じ、「コミュニティ」、「互助」及び「ボランティア」
などの意識を持つ社会にしていく必要がある。
- 認知症サポーターや地域防災リーダーなどを養成した後の施策展開も検討する必要
がある。
- 健康寿命をさらに伸ばす健康づくりのため、高齢者に配慮した公園の整備なども必
要である。また、健康な高齢者への支援が手薄なので強化してほしい。
- 地域包括ケアシステム構築を進めていくためには、地域包括支援センターと医師会
とだけではなく、民間の人材や職能団体も含めた連携が必要である。
- 本県の地域包括支援センターは、規模が小さく職員数の少ない施設が多いため、地
域包括ケアシステムを構築するためには、県が主導する必要がある。
- 若者が介護の仕事に安心して従事できるよう、就業環境の改善を図るべきである。
- 今後の地域包括ケアの取り組みにおいて、県営住宅等については、何棟かを一つの
地域と捉え、高齢者の孤立等がないよう支援をしていく必要がある。
- 本県は東京と中央線一本で結ばれ、行き来しやすい環境にあるので、東京の高齢者
の受け入れについて検討する必要がある。
- 高齢化が進む中で、認知症の老人を抱える家族は、仕事を辞めて介護している。高
齢者施策を一層推進していくことが必要である。
- 二次救急医療病院が救急医療から撤退することがないよう、地域医療構想について
十分配慮してほしい。
- 自分で症状や病気を管理するセルフケアマネジメントが重要である。一方で、自分
自身の健康に責任を持ち、軽度な身体の不調は自分で手当てをするセルフメディケー
ションについては、患者の安全に配慮して、慎重に対応する必要がある。
- 地域医療の情報について、インターネットを使用できない高齢者が情報を簡単に入
手できる方法を検討する必要がある。
- へき地医療の充実や産婦人科医の確保対策などは、他県の取り組みも参考にして検
討してもらいたい。

- 児童だけでなく、障害者や高齢者に対する虐待についても対策を講じていく必要がある。
- 若者の結婚を支援するためには、女性、男性がそれぞれ結婚に対してどういう認識を持っているのかを調べ、双方に働きかけていく必要がある。
- 男性は、妊娠中は家事等に手を差し伸べるが、出産後には手を引いてしまう傾向があり、原因を調査する必要がある。
- 子育てしながら働く女性を雇用している企業に補助金を出すなどの施策を講じることで、女性が働きやすい職場づくりに対する企業の取り組みの促進が期待できる。
- 企業に勤める消防団員が、火災や災害発生時に支障なく消防活動に従事できるよう、県から企業に働きかけてほしい。
- 消防団員の確保のため、市町村の取り組みに対して県も支援をしてほしい。また、学生が消防団や地域コミュニティの活動に関心を持ってもらえるような取り組みを検討してほしい。
- 自主防災組織やボランティアと地域防災リーダーが連携をする中で、より地域の防災意識を高めていくことが必要である。
- 災害から県民の生命・財産を守るため、日常的に訓練に取り組むことにより防災意識を高める必要がある。
- 自然災害発生時に、観光地において大勢の帰宅困難者が見込まれることを想定し、対応策を検討する必要がある。
- 災害時においては、民生委員や福祉施設関係者が高齢者や施設利用者等の安否確認、援助・援護活動をするため、民生委員等の生命・身体の安全に配慮した方策を立てる必要がある。
- 県の防災アクションプランに「在県外国人」への対応についても明記するよう検討する必要がある。
- 各地の自主防犯ボランティア団体が県全体としてつながりをもって活動ができるような取り組みが必要である。
- 向精神薬、麻薬、覚醒剤、危険ドラッグ等がインターネット上で売買されているので、サイバーパトロールを増員し、取り締まりを強化する必要がある。また、副作用についての注意喚起が必要である。
- 自殺防止対策に関しては、日常生活の中での見守りや周囲の方々の心の醸成を並行して進めるべきであり、そういう気運を高めていくような啓発も必要である。
- 青木ヶ原樹海における自殺防止対策については、専門家とボランティアとが連携して活動を進めていく必要がある。
- 虐待や自殺防止のためにも、常日頃から声かけや見守りを心掛けるなど、コミュニティを大事にしていくことが必要である。

(5) 基盤関係

- リニア新駅の周辺整備や世界文化遺産の富士山への観光ルート整備など、リニア中央新幹線を観光に結びつけて大いに活用する必要がある。
- ストロー現象を抑制するためには、リニア新駅周辺の基盤整備が必要である。

- リニア中央新幹線整備の推進に当たって、水資源や自然を守る取り組みも同時に進めてほしい。
- リニア中央新幹線と中央線の関連も非常に重要であるため、停車駅の多い特急電車の増発、特急券定期券の導入など、中央線の利便性向上に向けた取り組みも並行して実施していく必要がある。
- リニア中央新幹線については、全国的に注目を集める事項であることから、県民への情報公開を丁寧にする必要がある。
- 道路の整備においては、まず将来像を描き、それに向けて政策的にどのように進めていくかを検討してほしい。
- 平成26年2月の豪雪による孤立のような事態は避けなければならないので、交通網の整備を急いでほしい。
- 県の人口を増やすために、インフラ整備の県の考え方や状況を県民または全国に発信していく必要がある。
- ビッグデータを活用したインフラの維持管理について検討してほしい。
- 強靱化計画において、BCP（事業継続計画）の策定の重要性について検討してほしい。
- 道路は、開通した後に物流が活性化して初めて効果を発揮するので、交通ネットワークの構築はできるだけ前倒しで実施してほしい。
- 人口の社会減を食い止めるためには、企業誘致や教育環境の充実が必須だと思うが、そのためにはインターチェンジや駅からの道路の拡幅等が必要である。
- 鉄道、バス等については、外国人観光客の利用も考慮し、県が全体的な公共交通ネットワーク計画を作成して進めていく必要がある。
- 市町村が運行するバス路線数の達成目標に対する進捗率は高いが、乗車率も検証する必要がある。また、観光客にとって使い勝手が悪いので、市町村と連携をとって利便性の向上に取り組んでほしい。
- 富士山と甲府盆地を結ぶバスルートが、外国人観光客にとって利用しやすいものとなるよう整備してほしい。
- コミュニティバス等があっても、バス停のない所に住む老人も多い。市町村がバス事業者と連携をとったり、老人クラブ等からも話を聞いたりして、利便性向上に取り組んでほしい。
- 定住促進のためにもバスの利便性向上に取り組み、もっと通勤通学に利用できるようにしてほしい。
- 移住希望者にはリタイア後の移動手段を心配している方が多いため、現在の住民だけでなく幅広い視点で公共交通を検討する必要がある。
- 甲府駅南口に新たなエレベーターを増設してほしい。
- 甲府駅南口の周辺整備に当たっては、ユニバーサルデザインの観点から障害者団体の方の意見を聞く機会を設けてほしい。
- 甲府駅南口のロータリーについて、観光客が増えた場合、貸し切りバスの発着をロータリー外の路側帯で行うことについて、さらなる検討が必要である。
- 甲府駅南口にも、歩行者と車の混在を避けるためにデッキを設置してほしい。

- 都市基盤の整備については、自動車だけでなく自転車や歩行者への配慮も必要である。
- 自転車や徒歩で観光地をめぐるようとする観光客に配慮した整備を進めてほしい。

(6) 行政改革関係

- 県債残高の削減内容については県民が注目しているところなので、削減額の内容や、削減の仕組みを明らかにするなどして丁寧に説明する必要がある。
- 建設会社等の職人が減っており、建設業界の労働者確保のための施策が急務である。労務単価などを見直す必要がある。
- 県単独補助金を見直す際には、単に廃止・縮減するだけでなく、県内の経済活性化のために必要な補助金もあるという点も考慮し、適切に行ってほしい。
- 老朽化した橋やトンネルを住民目線でパトロールするなど、元気なシニア層の活用を検討する必要がある。
- ふるさと納税の額を増やすための手法をさらに検討する必要がある。
- ふるさと納税について、県への寄附額と県税からの控除額を踏まえ、しっかり分析した上で、今後制度をどう活用していくのかを検討すべきである。
- ふるさと納税については、県の宣伝になり、リピーターになってもらえるよう検討し、PRしてほしい。
- 既存の事業は、県庁内だけではなく、国、市町村及び他団体等の実施状況も踏まえて再検討すべきである。
- 地方大学のあり方が地域密着型になってきている中、大学との連携を図るため、大学を所管する組織を整備する必要がある。
- 知事部局と教育委員会には組織や事業内容に重複するところがあるため、目的や対象者が同じ場合には事業の統合も検討する必要がある。
- 職員数が削減されているため、組織改革の面からも業務改善をさらに図るべきである。
- 職員数の管理について、県民サービスを高めるために増員した部門と減員した部門を県民に分かりやすく説明してほしい。
- スキルを持った職員を養成することにより、職員数の適正な管理につなげる必要がある。
- 限られた職員数で行政サービスを行うことを考えると、県職員が主体で運営している県出資法人について見直す必要がある。
- 本庁と出先機関の人事交流だけではなく、他の自治体との人事交流を推進する必要がある。
- 職員の異動サイクルを長くして習熟化を図ることにより、業務を効率化する必要がある。
- 南アルプスのユネスコエコパーク登録などの明るい話題についてもチャレンジミッションに入れてほしい。
- 県政ひざづめ談議の場での意見が、県の施策・事業にどのように反映されたかを分かりやすく示してほしい。
- 住民の声を政策に反映していくため、住民とのコミュニケーションをとれるような施

策・事業が必要である。

- 法定ではない審議会については、有効性を考慮しつつ数を減らすことを検討する必要がある。
- 総合計画実施状況報告書については、何をしたかではなく、その結果どうなったかを記載してほしい。
- 行動計画全般にわたり、より多くの目標を数値化する必要がある。
- 富士山世界文化遺産登録、「和食」のユネスコ無形文化遺産登録、東京オリンピック・パラリンピックといった状況の変化を踏まえ、山梨の中だけの視点で物事を捉えるのではなく、日本や世界に目を向けた考え方を持つべきである。
- 県も世界や日本の中の山梨を意識して長期的な見通しを立てていると思うが、一般の県民にはそれが伝わりにくいので、ポイントを明確にして説明するべきである。

2 時代の潮流と本県の課題

平成23年10月に「第二期チャレンジ山梨行動計画」がスタートしてから、3年2か月が経過した。

この第二期チャレンジ山梨行動計画では、本県が「暮らしやすさ日本一の県づくり」を進めていく上で、踏まえておく必要がある時代の潮流として、「人口減少社会の到来」、「地球温暖化の進行」、「ICT利活用社会の構築」、「社会・経済のグローバル化の進展」、「安全・安心に対する意識の高まり」、「新たな高速交通時代の到来」、「分権型社会への転換」、「知識基盤社会の到来と科学技術の振興」、「財政再建と公共サービスの改革の進展」の9つの項目を掲げ、それぞれの課題等について記載している。

これらの時代の潮流については、大きな方向性には変わりはないものの、人口減少の進行とそれに伴う課題がより顕著になるなど、計画策定後の社会経済情勢に変化が生じている。

暮らしやすさ日本一の山梨の実現のためには、こうした社会経済情勢の変化等を十分見極め、柔軟に対応していくことが求められる。

こうしたことから、計画策定後の社会経済情勢の変化やこれに伴い生じた課題について、記載事項に反映させた。

(1) 人口減少抑止への挑戦

わが国の総人口は、総務省統計局の人口推計によると、2005（平成17）年に戦後初めて前年を下回った後、増減を繰り返してきたが、2011（平成23）年以降は4年連続で大きく減少し、2014（平成26）年11月1日現在（概算値）では、前年同月に比べ22万人減の1億2,708万人となった。

合計特殊出生率は、2013（平成25）年は前年の1.41から1.43に微増したが、出生数は前年から7千人余り少ない約103万人となり、3年連続で減少した。

日本人の平均初婚年齢は、2013（平成25）年で夫が30.9歳、妻が29.3歳と晩婚化が進行し、母親の第一子出産年齢も30歳を超え、上昇を続けている。

国立社会保障・人口問題研究所の「日本の将来推計人口」によると、わが国の総人口は、今後も減少傾向が続き、最も早く進行した場合、2043（平成55）年には1億人を割り

込むと予測されている。

また、2014（平成26）年5月に、民間有識者でつくる「日本創成会議・人口減少問題検討分科会」は、地方から大都市への人口流出が現状のまま続いた場合、2040（平成52）年には20～39歳の若年女性人口が50%以上減少する市区町村が896（全体の49.8%）にのぼり、消滅の可能性があるとの推計を発表した。

一方、少子化の進行に伴い、高齢化率も上昇しており、2014（平成26）年4月1日時点で25.6%となっているが、2060（平成72）年には39.9%に達し、国民の2.5人に1人が65歳以上の高齢者になると予測されている。

こうした、人口減少、少子高齢化の進行に伴い、日常的な支え合い機能が衰退し、コミュニティそのものの維持が困難となる集落の増加、経済活動の停滞や年金・医療・介護などの社会保障システムにおける財源不足、現役世代の負担増等の問題が生じている。

政府は、「経済財政運営と改革の基本方針2014」において、50年後に1億人程度の安定した人口構造を保持できるよう、2020（平成32）年を目途にトレンドを変えるために抜本的な改革・変革を行うこととし、また、全国知事会は、2014（平成26）年7月に少子化対策を国家的課題と位置づけ、国と地方の総力を挙げて少子化対策の抜本強化に取り組むことを求める「少子化非常事態宣言」を決議した。

こうしたことを踏まえて、政府は、2014（平成26）年9月に、内閣総理大臣を本部長とする「まち・ひと・しごと創生本部」を設置するとともに、同年11月には、地方創生の理念等を定めた「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、人口減少に歯止めをかけ、それぞれの地域で住みよい環境を保持して、将来にわたって活力ある日本社会を維持するための取り組みを進めている。また、同法の規定に基づき、50年後に1億人程度の人口維持を目指す「長期ビジョン」と、5か年の計画を示す「総合戦略」を年内に策定することとしている。

さらに、2014（平成26）年10月には、「すべての女性が輝く社会づくり本部」を設置し、様々な状況に置かれた女性が、自らの希望を実現して輝くことにより、わが国社会の活性化につながるような取り組みに着手した。

本県の総人口は、山梨県常住人口調査によると、1970（昭和45）年以降、一貫して増加し、1999（平成11）年には893,190人となったが、2002（平成14）年以降は連続して減少しており、2014（平成26）年11月1日現在では、前年同月に比べ6,020人減の839,838人となった。

また、本県の合計特殊出生率は、2013（平成25）年が1.44であり、前年に引き続き全国平均を上回る結果となったが、出生数は減少しており、依然として少子化が進んでいる。

さらに、高齢化率は、2014（平成26）年4月1日時点で26.6%となっており、全国平均を1.0ポイント上回るなど、全国よりも高齢化が進んでいる。

なお、「日本創成会議・人口減少問題検討分科会」の発表では、本県の全27市町村のうち6割弱にあたる16市町村が消滅の可能性があるとの推計されている。

本県においては、少子化対策、移住定住対策を県政の主要課題に位置づけ、プロジェクトチームなどを設置し取り組んできたが、国等の動きを受け、2014（平成26）年8月には知事を本部長とする「山梨県人口減少対策戦略本部」を立ち上げ、人口減少対策に関する全庁的かつ戦略的な取り組みを強化し、併せて、県・市町村連絡会議を設置し、県と市町村が連携して人口減少対策に取り組む体制を構築した。

さらに、「まち・ひと・しごと創生法」の規定に基づき、国が策定する「長期ビジョン」と「総合戦略」を勘案して、本県の人口動向を分析し将来展望を示す「人口ビジョン」と、今後5か年の目標や施策の基本的方向を提示する「総合戦略」を2016（平成28）年3月までに策定し、人口減少の克服と地域活性化の施策を総合的かつ計画的に実施することとしている。

また、男女ともに輝きの持てる社会の実現に向け、「第3次山梨県男女共同参画計画」において、意識改革や男女共同参画による豊かな地域社会づくり、男女がいきいきと働くことができる環境づくりなどを進めている。

今後は、県民・企業なども巻き込み、引き続き次代の山梨を担う人づくりに積極的に取り組むとともに、若い世代の就労・結婚・出産・子育ての希望の実現や、企業の誘致や新産業創出などによる山梨への新しい人の流れの創出、人口減少に伴う諸課題の解決などをはじめ、県政の各分野にわたる取り組みを検討し、実行していくことが求められる。

(2) 地球温暖化の進行と再生可能エネルギーの導入加速

わが国は、1992（平成4）年に採択された「気候変動に関する国際連合枠組条約」に基づき、1997（平成9）年に採択された京都議定書の第一約束期間（2008（平成20）年～2012（平成24）年）において、温室効果ガスの排出量を1990（平成2）年度比で6%削減することを目標に取り組んできた結果、8.4%の削減を達成した。

現在、2015（平成27）年末の「気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21）」での合意を目指して、2020（平成32）年以降の新たな枠組みづくりの国際交渉が進められている。

I P C C（気候変動に関する政府間パネル）では、2013（平成25）年9月から2014（平成26）年4月にかけて実施した各作業部会を通じ、温室効果ガスの排出が現状のまま続いた場合、21世紀末には平均気温が最大4.8℃上昇する可能性があること、生態系、健康への悪影響や異常気象の多発、海面上昇による災害時のリスク増大が懸念されることなどが報告され、11月には各作業部会の内容を横断的に取りまとめた「第5次評価報告書 統合報告書」が公表された。

政府は、全ての国が参加する新たな枠組みづくりに積極的に関与するとともに、温暖化の影響に対して自然や社会のあり方を調整する「適応」が重要となることから、2015（平成27）年夏頃を目途に適応計画を策定することとしている。

2011（平成23）年3月に発生した東日本大震災後、2012（平成24）年7月に施行された「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」に基づく固

定価格買取制度により、再生可能エネルギーの普及が促進され、特に太陽光発電の導入が急速に進んでいる。

こうした中、政府は、2014（平成26）年4月に、エネルギーを巡る国内外の環境の大きな変化を踏まえ新たなエネルギー政策の方向性を示す「第4次エネルギー基本計画」を策定した。

この中で、再生可能エネルギーの導入は最大限加速することとされたが、急増した太陽光発電の影響により、国民負担の大幅な増加や電力系統への連系制約など様々な問題が発生していることから、政府において固定価格買取制度の見直しに向けた検討を行っている。

また、点検のために稼働停止中の原子力発電所については、原子力規制委員会において、より慎重・厳正な新規規制基準による安全審査が行われており、このうち九州電力川内原子力発電所については、2014（平成26）年9月に安全審査合格が正式決定し、再稼働に向けた取り組みが進められている。

政府は、こうした状況を踏まえ、今後、再生可能エネルギーの普及状況、原発再稼働の状況、地球温暖化に関する国際的議論等を見極めつつ、速やかにエネルギーミックスの将来像を示すとしている。

本県においては、2008（平成20）年12月に制定された「山梨県地球温暖化対策条例」に基づき、「山梨県地球温暖化対策実行計画」を策定、2014（平成26）年3月に改定が行われた。

この計画では、本県から排出される温室効果ガスの量を、短期目標として2015（平成27）年度までに基準年度（2010（平成22）年度）比で10%削減し、中期目標として2020（平成32）年度までに16%削減することとしている。また、長期ビジョンとして、概ね2050（平成62）年を目途に、クリーンエネルギーの導入促進や省エネルギー対策、森林整備による吸収などにより、県内の二酸化炭素排出量をゼロとする「CO₂ゼロやまなし」の実現を目指すこととしている。

このうち、日照時間が日本一の本県に極めて適したクリーンエネルギーである太陽光発電については、これまで積極的に普及促進に向けた取り組みを推進してきた。

具体的には、東京電力株式会社と共同して、甲府市の米倉山に1万kwの太陽光発電施設の整備を進め、2012（平成24）年1月から運転を開始した。

また、2014（平成26）年度までにアイメッセ山梨など46の県有施設に太陽光発電設備を設置するとともに、未利用県有地を活用した民間メガソーラー発電所の誘致についても、2013（平成25）年8月に「やまなしメガソーラー（甲斐）」（最大出力5,112kw）が、2014（平成26）年1月に「やまなしメガソーラー（韮崎）」（5,266kw）が稼働を開始した。

併せて、米倉山太陽光発電所PR施設である「ゆめソーラー館やまなし」をオープンし、太陽光発電をはじめ、小水力発電、燃料電池等のクリーンエネルギーについて情報発信することで、「クリーンエネルギー先進県やまなし」を全国にアピールしている。

このほか、小水力発電の普及促進、バイオマスの利活用の促進、燃料電池の技術開

発や普及など、クリーンエネルギーの導入促進を図るとともに、日常生活や経済活動における温室効果ガスの抑制に資する省エネルギー対策を進めており、部門ごとの具体的な排出削減対策として、家庭部門では「やまなし省エネ県民運動」等の展開、産業部門では温室効果ガス排出抑制制度の活用、運輸部門では次世代自動車等の普及促進などに取り組んでいる。

また、2013（平成25）年4月には、概ね2050（平成62）年頃までに県内の消費電力全てをクリーンエネルギー発電で賄う「エネルギーの地産地消」実現のため、「やまなしエネルギー地産地消推進戦略（ロードマップ）」が策定された。

今後は、再生可能エネルギーの固定価格買取制度による国民負担の抑制や系統接続問題など、太陽光発電に大きく偏った再生可能エネルギーの普及により、様々な問題が生じているため、こうした問題に対する国の制度見直しの動向を注視しつつ、太陽光や水など本県の恵まれた自然資源を最大限に活用するとともに、水素・燃料電池など次世代のクリーンエネルギーの普及促進が求められる。

また、県民・事業者・行政が一丸となった、より実効性のある省エネルギー対策に取り組んでいく必要がある。

さらに、国が策定する適応計画の進捗状況を注視しながら、県民生活や農作物、自然生態系に影響のある夏の暑さ対策など本県の特性に応じた総合的な適応策を検討する必要がある。

(3) ICT利活用社会の構築

2013（平成25）年末のインターネット利用者数は、2012（平成24）年末より392万人増加して1億44万人、人口普及率82.8%となり、インターネットの社会基盤化が進んでいる。また、情報通信機器の世帯普及率をみると、パソコンが前年比5.9%増の81.7%であるのに対して、スマートフォンを含む携帯電話は94.8%、うちスマートフォンについては前年比13.1%増の62.6%となり、モバイル化が進んでいる。

情報通信技術の飛躍的な進展に伴い、個人の行動・状態等に関する情報を含む、いわゆるビッグデータの収集・分析が可能となり、また、行政が保有するデータを二次利用可能な形で提供するいわゆるオープンデータの取り組みも進められている。これらのデータをビジネス資源として有効に活用することで、新産業の創出などによる経済の活性化や社会的課題の解決が図られることが期待されている。

一方、わが国は、世界最先端のICTネットワーク環境を有しているものの、利活用の面でこうした強みを十分に生かせていないため、わが国経済を牽引してきたICT産業も、近年、国際競争力が低下しているとの指摘がある。

こうした中、政府は、2013（平成25）年6月に「世界最先端IT国家創造宣言」を決定し、ITを「成長戦略」の柱として位置づけ、世界最高水準のITインフラ環境の確保、サイバーセキュリティ、研究開発の推進等、利活用の裾野拡大を推進するための基盤強化を図ることとしている。

また、2013（平成25）年5月には「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」が成立し、行政の効率化と国民の利便性向上を図るための

社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）導入に向けた準備が進められている。

本県においては、「山梨県地域ICT推進協議会」と協力して県内ICT関連の産学官連携のもと、ICT利活用促進に向けた普及啓発等の活動を進めるとともに、ポータルサイト「やまなしくらしねっと」を運用し、県民がインターネットを利用して申請、届出、施設予約が行えるよう、市町村と連携を図りながら行政手続きの電子化を推進している。

また、今後さらなる発展が期待できる情報通信産業に対して、立地に当たって必要となる事務所の設置、情報通信機器の整備を支援するとともに、ICT人材の育成・確保のための取り組みに対して支援を実施し、情報通信産業の誘致と振興を図っている。

今後は、マイナンバーを活用したサービス、公共データの民間開放（オープンデータ）の推進、無線LAN（Wi-Fi）整備などICT環境のさらなる充実により、様々な分野における利活用を進めることで、より充実した県民生活の創出や課題解決に寄与できるよう取り組む必要がある。

また、情報リテラシー（情報活用能力）の向上、高度化するサイバー攻撃などへの情報セキュリティ対策の強化、ネット依存など新たな課題への対応など、利用者が安全・安心にICTを活用できる環境整備が求められる。

(4) 社会・経済のグローバル化の進展

現在の国際社会においては、アメリカ合衆国が軍事力及び経済力などの総合的な国力で主導的な地位にあるが、急速に経済成長している中国やインド等新興国の存在感が増大するなど、国家間のパワーバランスが大きく変化している。

また、日本を取り巻くアジア太平洋地域の安全保障環境も一層厳しさを増している。

こうした中、政府は、2013（平成25）年12月にわが国初の「国家安全保障戦略」（NSS）を策定し、この戦略に基づき、日本外交の基軸である日米同盟と併せ、ASEAN諸国やインド、オーストラリア、ロシアなどアジア太平洋地域のパートナーとの協力関係の強化を図るとともに、「地球儀を俯瞰する外交」を展開し、力強い経済外交と積極的平和主義を推進することとしている。

(社会のグローバル化)

日本に在留する外国人数は、リーマンショックを契機として2008（平成20）年末をピークに減少傾向にあったが、2013（平成25）年末には約206万6千人となり、前年に比べ約3万3千人増え、増加に転じている。

少子高齢化や人口減少が進行する中、政府は「『日本再興戦略』改訂2014」において、海外からの人材に日本で能力を発揮してもらえるよう、当面、技能実習制度の拡充や、建設業等に従事する技能者の就労を円滑化するための措置を講じることとしている。

また、日本再興戦略の柱の一つである観光立国推進に貢献するため、2013（平成25）

年にA S E A N諸国に対してビザ免除などの緩和を実施したことから、同年の訪日外国人数は約1,036万4千人となり、初めて政府目標の1,000万人を超えた。

さらに、政府は、東京オリンピック・パラリンピックが開催される2020（平成32）年に向けて、訪日外国人数2,000万人を目指すこととし、ビザ要件の緩和や、外国人旅行者の受入環境の整備、外国人ビジネス客の取り込み等に官民一体となった取り組みを進めている。

本県においては、在留外国人に対する生活面での総合的な支援体制を確立し、地域住民との共生を図るため、「やまなし多文化共生推進指針」に基づき、県、市町村、県国際交流協会等が、多言語による生活情報等の提供や外国語通訳を配置した各種相談への対応、国際交流人材バンクの運営、日本語講座の開催、交流イベントの実施等の取り組みを行っている。

また、富士山の世界文化遺産登録を契機に、豊かな自然環境を求めて、多くの外国人旅行者が本県を訪れ、今後さらに増加することが見込まれるため、外国人旅行者が、安全に滞在し、快適に県内を旅行できるよう、案内標識の多言語表記や県内宿泊施設における外国人向けの緊急時対応マニュアルの整備、ハラル対策など各種の取り組みを進めている。

今後は、国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係のもとに地域社会の構成員として共に生きていく「多文化共生社会」の構築に向けた取り組みを引き続き進めるとともに、外国人旅行者の受入環境の整備などをより一層進めていくことが求められる。

また、地域への誇りと愛着に基づく「おもてなし」を県民総参加により推進し、旅行者がやすらぎと感動を覚え、再び訪れたいと思う魅力ある地域づくりを一層進めることが必要である。

さらに、2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催決定を契機とし、スポーツ・文化の振興を通じ、国際交流などの取り組みを一層推進していくことが求められる。

（経済のグローバル化）

各国の経済は、ますます国際的な結びつきを強めており、2011（平成23）年に深刻化した欧州債務危機の際には、一国の経済危機が世界経済全体に大きな影響を及ぼした。また、資源国によるナショナリズムの高揚や、世界的な需要の高まりを背景とした資源獲得競争が激しさを増しており、資源の安定的かつ安価な供給確保に向けた取り組みが進められている。

政府は、アベノミクスの第三の矢である成長戦略（日本再興戦略）に基づき、新興国を中心に急速に拡大している世界のマーケット獲得に向け、T P P（環太平洋パートナーシップ）協定、日中韓F T A（自由貿易協定）、日E U・E P A（経済連携協定）等の連携交渉を推進している。

このうち、日豪E P Aについては、2014（平成26）年7月に両国間で署名が行われ、

日本が輸入するワインの関税率を協定発効後7年間で段階的に引き下げ、8年目から撤廃することなどが合意された。

また、TPP協定については、2014（平成26）年4月に行われた日米二国間協議において「TPPに関する二国間の重要な課題について前進する道筋を特定した」との共同声明を発表し、現在、交渉参加国の間で早期妥結に向けた交渉が行われている。

一方、政府は、農林水産物・食品の輸出額を、2013（平成25）年の5,505億円から2020（平成32）年に1兆円、2030（平成42）年に5兆円にすることを目指し、2014（平成26）年6月にオールジャパンの輸出戦略の司令塔「輸出戦略実行委員会」を設置し、各種規制の見直しなど輸出環境の整備に取り組んでいる。

本県においては、2011（平成23）年3月に、国の新成長戦略や本県産業の特性や優位性を踏まえ、今後、本県で成長が期待される産業分野を明らかにした「山梨県産業振興ビジョン」を策定し、県内中小企業の経営革新や業種転換の促進を図っている。

また、2013（平成25）年4月に開設された日本貿易振興機構（ジェトロ）の地方事務所である「ジェトロ山梨貿易情報センター」の支援を受けながら、世界へのマーケット拡大に向け、海外展開を希望する県内企業が自ら未来を切り開くことが期待される。

このような中、2013（平成25）年10月には、本県はタイ工業省と展示会や商談会等経済交流における協力などを内容とした「中小企業の連携促進に向けた覚書」を締結し、タイにおける県内中小企業のビジネスチャンスの拡大を支援している。

一方、県産果実の輸出量は、知事のトップセールスをはじめ、東アジア諸国を中心としたPR活動や輸出ルートの開拓活動の効果により増加傾向にあり、2013（平成25）年の輸出額は3億円を超えた。今後も、県産果実のブランド力にさらに磨きをかけるとともに販売力を強化し、積極的な輸出促進に取り組むこととしている。

また、2013（平成25）年7月にぶどう酒（ワイン）については、「山梨」が国税庁長官からWTO協定に基づく地理的表示の産地指定を受けた。これにより、「山梨」と表示されたワインは原産地とその品質が保証され、海外においても、より価値の高いワインとしての流通が可能となるなど、国内外においてワイン産地山梨のブランド力がより一層向上していくことが期待される。

今後は、国と連携して、引き続き地域経済の活性化や農業の振興に関する対策を着実に実施し、県内企業の海外展開や県産品の輸出増進等を視野に入れた取り組みを、より一層推進していくことが求められる。

(5) 安全・安心な社会づくり

（安全な暮らしの確保）

政府は、東日本大震災で明らかになった課題を踏まえ、災害に対する即応力の強化や被災者への対応の改善等の大規模広域災害対策の強化を図るため、「災害対策基本法」の改正を行い、これに併せて「防災基本計画」の見直しを行った。

また、南海トラフで発生する大規模地震の被害想定を見直し、2013（平成25）年3月に公表した。これを踏まえ、「南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特

別措置法」が制定され、1都2府26県707市町村が南海トラフ地震防災対策推進地域に指定された。

首都直下地震についても、「首都直下地震対策特別措置法」が制定され、同法に基づき、1都9県310市区町村が「首都直下地震緊急対策区域」に指定された。

また、気象庁は、東日本大震災による津波や、2011（平成23）年台風第12号による紀伊半島を中心とする大雨により極めて甚大な被害が出たことを踏まえ、2013（平成25）年8月に、数十年に一度の重大な災害の危険性が高まっていることを伝える「特別警報」の運用を開始した。

さらに、大規模自然災害等に備えた国土の強靱化に向け、「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」が公布・施行され、同法に基づく国の「国土強靱化基本計画」、「国土強靱化アクションプラン2014」が作成された。

2014（平成26）年2月には、関東甲信地方を中心として、過去に例のない記録的な大雪に見舞われ、車両の立ち往生等による道路の通行止めや鉄道の運休が相次ぎ、5,000を超える世帯が孤立するなどの甚大な被害が発生した。なお、放置車両対策の強化のため、同年11月に「災害対策基本法」が改正された。

一方、犯罪など社会的側面に目を向けると、わが国の2013（平成25）年の刑法犯認知件数は約131万件で、戦後最多となった2002（平成14）年の約285万件の半数以下に減少したが、児童虐待やDV事案などが増加傾向にあるほか、特殊詐欺やサイバー犯罪なども依然として多発している。

また、2013（平成25）年の道路交通事故は、件数、死傷者数とも2004（平成16）年から9年連続で減少してはいるが、死傷者数は約78万6千人と依然として高い水準にある。

さらに、冷凍食品への農薬混入事件などの食を巡る問題、危険ドラッグの吸引者による事件・事故の多発など、依然として消費生活等の安全・安心を脅かす事案が発生している。

本県では、切迫性が指摘されている東海地震をはじめ、断層型地震などの大規模地震や富士山噴火などによる広範な地域での災害発生が懸念されている。

このような中、東日本大震災の教訓を踏まえて防災体制を見直し、2014（平成26）年3月には防災に関する総合的な計画である「山梨県地域防災計画」の修正を行った。さらに、2014（平成26）年2月の大雪の教訓、「山梨県防災体制のあり方検討委員会」や県議会からの提言を踏まえ、10月には災害対策本部の運営体制や情報収集体制等の強化を図るため、同計画を見直した。

このほか、「第二次やまなし防災アクションプラン」に基づき、災害発生時の拠点となる「防災新館」の整備など、県民の尊い命、暮らしや財産を守るための施策を幅広く進めている。

さらに、富士山火山防災対策については、2012（平成24）年6月、本県、静岡県、神奈川県、関係市町村、気象庁など国の関係機関等からなる「富士山火山防災対策協議会」が設置され、「富士山火山広域避難計画」の策定など、富士山火山防災対策の充

実・強化に向けた取り組みが進められているが、2014（平成26）年9月の御嶽山噴火を踏まえ、さらなる対策の強化が求められている。

また、大規模自然災害（地震、富士山火山噴火、豪雨・豪雪）に備えて、事前防災・減災と迅速な復旧・復興に資する施策を総合的・計画的に実施するため、「山梨県強靱化計画（山梨県国土強靱化地域計画）」の策定作業が進められている。

防犯対策については、犯罪の起きにくい社会をつくるため、地域や職域からなる自主防犯ボランティア団体と連携を進めるとともに、交通事故のない社会を目指し、2011（平成23）年に改定した「第9次山梨県交通安全計画」に基づき、県、警察、市町村、関係団体において、地域の交通実態に即した効果的な交通安全施策を推進している。

消費生活の安全確保については、2014（平成26）年3月に「やまなし消費者教育推進計画」を策定し、相談窓口の充実を図るとともに、総合的・体系的な消費者教育を推進している。

また、食の安全・安心の確保に向け、「山梨県食の安全・安心推進条例」を制定し、総合的かつ計画的に施策を推進している。

今後は、県として、災害に対する県民の意識を高めるとともに、迅速・的確な対応ができるよう十分な危機管理を行う必要がある。また、恒久的な災害対策や災害発生時における効果的な対応がなされるよう、国、地方公共団体、公共機関、企業、住民、ボランティアが協力して、より強力な体制の構築に取り組み、災害に強い県土づくりを着実に推進していく必要がある。

また、犯罪抑止に大きな役割を果たしてきた地域社会の連帯感を取り戻すとともに、引き続き、安全で安心な県民生活の実現に向けて、消費生活相談体制の機能や消費者教育のさらなる充実、関係者による連携協力により食の安全・安心に対する一層の信頼確保などが求められる。

（安心して生活できる保健・医療・福祉の充実）

「社会保障と税の一体改革」については、2012（平成24）年に関連法案が制定された。

「社会保障制度改革推進法」に基づき「社会保障制度改革国民会議」が設置され、2013（平成25）年8月に社会保障制度改革を行うために必要な事項が報告された。これを踏まえ、政府は、現在、少子化対策、医療制度、介護保険制度及び公的年金制度の改革に関する法制上の整備等を進めている。

このうち、医療及び介護については、2014（平成26）年6月に「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律」が成立し、効率的かつ質の高い医療提供体制を構築するとともに、地域包括ケアシステムを構築することを通じ、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進することとされた。都道府県においては、地域にふさわしいバランスのとれた医療機能の分化と連携を適切に推進するため、2015（平成27）年度以降、地域の医療需要の将来推計等を活用し、二次医療圏等ごとの医療機能の必要量を含めた「地域医療構想（ビジョン）」を策定

することが求められている。

また、重度な要介護状態となっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、地域の中で、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みの強化が求められている。

認知症対策としては、認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けることができる社会の実現を目指すため、2012（平成24）年9月に「認知症施策推進5か年計画（オレンジプラン）」を策定し、取り組みが行われている。

医療保険制度については、国民健康保険の財政運営を市町村から都道府県へ転換することとされており、必要な法案を2015（平成27）年通常国会に提出すべく、国保財政の構造的な問題の解決に向け協議が行われている。

少子化対策については、幼児期の教育・保育、地域の子育て支援の充実などにより、子ども・子育て支援を強化し、子どもを生み育てやすい社会を築くこととしている。

なお、こうした社会保障改革に係る財源を確保するため、2014（平成26）年4月に消費税の税率が5%から8%に引き上げられたが、2015（平成27）年10月に予定されていた税率10%への引き上げについては、2014（平成26）年11月、景気の動向等を踏まえて延期する方針が示された。

また、2014（平成26）年7月に、世界最先端の医療で健康長寿社会をつくり経済成長を図る「健康・医療戦略」を閣議決定し、同年5月に成立した「健康・医療戦略推進法」に基づき、日常的に介護なしで暮らせる「健康寿命」を2020（平成32）年までに1歳以上延ばすなどの目標を掲げた。

2012（平成24）年8月に新たな「自殺総合対策大綱」が閣議決定され、2016（平成28）年までに2005（平成17）年の自殺死亡率を20%以上減少させることを目標とし、国、地方公共団体、民間等が協働して自殺総合対策に取り組むこととした。

このような中、わが国の自殺者数は、1998（平成10）年以降、14年連続で3万人を超える状態が続いていたが、2012（平成24）年に15年ぶりに3万人を下回り、2013（平成25）年は27,283人となった。

本県では、こうした国の動向を踏まえ、地域住民と各種専門職及び行政関係者等の協働による地域包括ケアシステムの構築に向け、2014（平成26）年3月に、県内の医療、介護、保健、福祉などの関係団体等の代表者で構成する「山梨県介護・医療連携推進協議会」が、「地域包括ケアシステムの構築に向けた医療と介護の連携指針」を作成し、多職種間の連携の強化を推進している。

また、認知症対策を強化するため、「山梨県認知症対策推進計画」を策定し、認知症の予防や治療、介護などに地域ぐるみで取り組む姿勢を構築することとしている。

一方、医療の分野においては、本県の医療機能別病床数は、高度急性期を担う病床が多く、回復期を担う病床が少ない状況にあることから、2015（平成27）年度以降、将来の医療需要の推計等を活用し、必要病床数を含めた地域医療構想を策定することとしている。

県民の健康増進計画として、2013（平成25）年3月に「健やか山梨21（第2次）」を策定し、2013（平成25）年度から10年間にわたり、健康寿命の延伸と市町村間健康格差の縮小の実現、主要な生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底及び社会生活を営むために必要な機能の維持・向上を図る取り組みを進めている。

がん対策については、2013（平成25）年3月に「山梨県がん対策推進計画（第2次）」を策定し、従来の全体目標である「がんによる死亡者の減少」と「全てのがん患者とその家族の苦痛の軽減と療養生活の質の維持向上」に、新たに「がんになっても安心して暮らせる社会の構築」を加え、がん対策のより一層の充実・推進を図っている。

2013（平成25）年の国民生活基礎調査では、県内乳がん受診率は48.6%で全国1位、子宮頸がん和大腸がんはそれぞれ40.2%、45.8%で全国3位であったほか、肺がんは54.5%となるなど、調査対象のすべてのがん検診で全国上位であった。検診はがんの早期発見、早期治療につながることから、がん検診の必要性を県民に啓発するなど、受診率向上に向けた取り組みを進めている。

少子化対策については、妊娠・出産から子育てに至る切れ目ない支援を実現するため、2016（平成28）年の産後ケアセンター開設に向けて、県と市町村が広域的に連携するとともに、病児・病後児保育に対する助成など、多様な保育ニーズに対応している。

また、自殺防止対策については、本県は人口10万人当たりの県民の自殺者数が全国より高いという状況が続いている。このため、県を挙げて自殺防止対策に取り組むガイドラインとなる「山梨県自殺防止対策行動指針」を2012（平成24）年9月に策定し、自殺防止対策が県民運動として展開されるよう取り組んでいる。

今後は、医師や看護師など医療従事者をはじめ、介護福祉士などの確保・定着対策やがん医療等の高度・専門医療体制の強化、地域包括ケアシステムの構築、認知症対策、周産期医療体制や救急医療体制の充実、子ども・子育て支援新制度における子育て支援の充実、自殺防止対策の強化等の一層の推進が求められる。

(6) 活力ある経済活動と地域の暮らしを支える交通ネットワークの構築

リニア中央新幹線に関しては、2011（平成23）年5月に国土交通大臣が全国新幹線鉄道整備法に基づく中央新幹線整備計画の決定とJR東海に対する建設指示を行い、これを受け、JR東海は東京・名古屋間の環境影響評価の諸手続きを進めてきた。

これに対して、国土交通大臣から2014（平成26）年7月に意見書がJR東海へ送付され、地域住民等への丁寧な説明と、関係する地方公共団体等との間で密接な連絡を行うとともに、建設発生土の有効利用を図ることなどが求められている。

JR東海は、2014（平成26）年8月に補正後の評価書を公表するとともに、国土交通大臣に対して全国新幹線鉄道整備法に基づく工事实施計画の認可申請を行い、同年10月に認可を受けて事業に着手した。

なお、政府は、2014（平成26）年7月に新たな国土づくりの理念や考え方を示す「国土のグランドデザイン2050」を策定・公表し、リニア中央新幹線の整備により東京、名古屋、大阪の三大都市圏を一体化させ、世界最大のスーパー・メガリージョン

が形成されるとしている。

高速道路等幹線ネットワークの整備は、国民生活の質の向上や地域経済の活性化に大きく寄与するとともに、災害時には命の道としても機能するため、ミッシングリンクの解消が必要である。

まず、中部横断自動車道の新清水 J C T・増穂 I C 間については、2017（平成29）年度の開通に向けた整備が進められており、長坂・八千穂間については、2014（平成26）年7月に社会資本整備審議会・関東地方小委員会においてルートが了承された。

また、中央自動車道・小仏トンネル付近の渋滞対策については、2014（平成26）年6月に首都圏渋滞ボトルネック対策協議会のワーキンググループにおいて、付加車線を設置して円滑な交通を確保する対策案が示された。

さらに、2014（平成26）年6月に圏央道（首都圏中央連絡自動車道）の高尾山 I C・相模原愛川 I C 間が開通し、本県と神奈川県とのアクセスが飛躍的に改善している。

一方、2013（平成25）年12月に、豊かな国民生活の実現、国際競争力の強化、地域の活力の向上、大規模災害への対応など交通に関する施策を推進するため、「交通政策基本法」が公布・施行され、2014（平成26）年5月には、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」が改正された。

本県においては、リニア中央新幹線の開業に向けて、そのメリットを最大限に生かすとともに、デメリットを克服しながら、本県の将来の発展につなげていくため、2013（平成25）年3月に、リニア開業を見据えた県土づくりの基本的な指針となる「山梨県リニア活用基本構想」を策定した。この中で、本県の目指すべき将来像を描くとともに、リニア新駅及び駅周辺の整備や駅と県内各地を結ぶアクセスなどの基盤整備等の基本的な考え方を示している。

また、リニア新駅については、本県の新たな玄関口にふさわしい、山梨らしい魅力ある都市空間とするため、「リニア駅周辺整備基本方針」を策定することとしている。

さらに、本県の都市づくりの基本理念である「都市機能を集約した活力に満ちた都市づくり」の考えを踏まえ、既に甲府駅周辺に集積している多様な都市機能を有効活用するために、新駅と甲府駅間を結ぶ新たな交通手段として B R T の整備を検討している。

一方、中部横断自動車道については、2009（平成21）年3月、中部横断自動車道を活用した地域活性化の指針となる「中部横断道沿線地域活性化構想」を策定し、沿線地域の活性化に向けた地域の主体的な取り組みを支援している。

また、2009（平成21）年3月には、県民が真の豊かさを実感でき、安全・安心で活力と希望にあふれる地域社会を構築するため、概ね10年後における道路の姿と、それを実現するための取り組みを示した「山梨のみちづくりビジョン」を策定し、道路整備を進めている。

さらに、高齢者の増加が見込まれる中、地域の公共交通をいかに確保していくかが課題となっており、また、リニア中央新幹線の開業に伴う観光客の増加も見据え、バス交通ネットワーク再生計画の策定に向け検討を進めている。

今後は、リニア中央新幹線計画の着実な推進に向け、県においても用地取得などに万全の体制で臨み、事業主体であるJR東海に協力するとともに、県民が開業の効果を最大限に享受できるような県土づくりを進める必要がある。

中部横断自動車道については、事業中区間である新清水JCT・増穂IC間の2017（平成29）年度までの開通を見据えた地域活性化や産業振興に取り組むとともに、基本計画区間（長坂・八千穂間）の整備計画区間への早期格上げが求められる。

中央自動車道の上野原IC以東については、慢性的な渋滞が発生し、本県にとって極めて大きなマイナスとなっているため、速やかな課題解消に向けた方策の実現が求められる。

また、バス交通ネットワークについては、市町村、事業者等地域の関係者と連携して、高齢者や障害者などの交通弱者、観光客等による利用を考慮し、利便性の高い計画を検討し、実現していくことが求められる。

(7) 地方分権・地域間連携の推進

個性豊かで活力に満ちた地域社会の構築が求められる中、2011（平成23）年4月に国と地方の協議の場が法制化されるとともに、地方分権改革推進委員会からの勧告を踏まえ、義務付け・枠付けの見直しや国から地方への権限移譲等に関する一括法が制定されるなど、地方分権の確立に向けた取り組みが進められている。

2014（平成26）年5月に最終の第4次勧告に対する一括法が成立し、地方分権改革推進委員会の勧告への対応が終了したため、今後は地方から提案を募集し、その実現に向けて検討を行う「提案募集方式」により、地方に対する権限移譲及び規制緩和等を推進していくこととしている。

また、第30次地方制度調査会は2013（平成25）年6月に、人口減少・少子高齢社会における今後の基礎自治体の行政サービス提供体制について、市町村間の広域連携や都道府県の補完により、市町村が基礎自治体としての役割を果たしていけるような方策を講じるべきとの考え方を示した。

これを踏まえ、政府は2014（平成26）年5月に地方自治法を改正し、普通地方公共団体が、他の普通地方公共団体と連携して事務処理をするに当たり、基本方針や役割分担を定める協定（連携協約）を締結できる制度、また、事務の一部を他の普通地方公共団体の長等に管理・執行させること（事務の代替執行）ができる制度が創設された。

本県においては、一括法による条例制定権の拡大を受け、施設・公物の構造や設備の基準等に関し、47条例の整備を行った。

現在、第4次一括法に基づき国から移譲される事務・権限について、施行期日である2015（平成27）年4月1日に向けて、条例の整備等を進めている。

今後は、これまでに国から県へ移譲された事務権限等について、その果実が住民に還元されるよう適切かつ効果的な運用に努めるとともに、本県が主体的に、個性豊かで自立した地域づくりを進めていくことができるよう、引き続き、地方分権への取り組みを推進していく必要がある。

また、人口減少と少子高齢化が一層進むことが見込まれており、NPOなどが主体となり、地域におけるニーズや諸課題への対応を行うコミュニティビジネスや連携協約制度も含めた地域間連携を推進することにより、地域の活力を将来にわたって維持していく取り組み等が求められる。

(8) 産業・社会に変革をもたらすイノベーションの創出

2012（平成24）年12月に発足した第2次安倍内閣は、長引くデフレからの早期脱却と日本経済の再生に向け、「大胆な金融政策」、「機動的な財政政策」、「民間投資を喚起する成長戦略」を三本の矢として一体的に推進している。

このうち「成長戦略」に関して、政府は、2013（平成25）年1月に設置した「産業競争力会議」の検討結果に基づき、同年6月に「日本再興戦略」を決定（2014（平成26）年6月改訂）し、「技術立国・知的財産立国日本」の再興に向け、医療・介護・保育などの社会保障分野や農業、エネルギー産業などの分野におけるイノベーションの創出を推進している。

また、全国9地域ブロックごとに「地方産業競争力協議会」が設置され、2014年（平成26）年4月までに各ブロックの成長戦略が策定された。

本県が参画する関東ブロックについては、2014（平成26）年3月に戦略が取りまとめられ、この中で、「ヘルスケア産業」や「環境・エネルギー関連産業」など6分野を戦略産業に位置づけ、支援の方向性などが示された。

本県においては、2011（平成23）年3月に「クリーンエネルギー」や「医療・介護」など、今後、本県で成長が期待される産業分野を明らかにした「山梨県産業振興ビジョン」を策定し、中小企業の経営革新や成長分野への進出をサポートする取り組みが行われている。

2012（平成24）年度からは、県の産業政策アドバイザーのもと、成長分野における新技術・新製品の開発に向けた自主的な取り組みが進められている。

また、2014（平成26）年3月に「やまなし科学技術基本計画」を改定し、成長分野に研究資源を集中的に投資するほか、県立試験研究機関の一層の機能強化や成果志向の研究開発などの取り組みを行うこととしている。

特に、本県が先進県を目指す燃料電池分野においては、世界最先端の研究設備を有する山梨大学燃料電池ナノ材料研究センター内に、県内企業と共同で実用化研究を行うスペースを併設し、燃料電池の本格的普及のため、高性能、高信頼性、低コストの燃料電池の開発に向けた研究を行っている。

また、超電導関連技術等を活用した「次世代フライホイール蓄電システム」を開発し、米倉山に建設した太陽光発電所において実証試験を行うこととしている。

今後は、県内中小企業の経営基盤の強化を支援するとともに、科学技術に関する新しい技術シーズや高度な専門知識を持つ大学や公設試験研究機関等、県内企業、大企業の連携をさらに進め、新たなイノベーションを起こすことにより、新産業の創出や関連産業の集積・育成を図っていくことが求められる。

(9) 財政再建と公共サービス改革の進展

これまで、政府は「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（行政改革推進法）の制定をはじめ、「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針」を策定するなど、地方公共団体の総人件費の抑制や公共サービスの見直し、地方公会計改革等を進めてきた。

しかしながら、人口減少や少子化、急激に進行する高齢化に伴う社会保障費の増加や、長期にわたる景気低迷を反映した税収の落ち込み、リーマンショック後の経済危機への対応等もあり、財政収支は大幅に悪化し、さらなる取り組みが必要となっている。

2012（平成24）年12月の笹子トンネル天井板落下事故を契機に、老朽化が進む社会資本の維持管理の重要性が認識され、2013（平成25）年11月に「インフラ長寿命化基本計画」を策定するとともに、地方公共団体においても、人口減少社会等を踏まえた公共施設等の更新・統廃合・長寿命化を計画的に進める中で財政負担の軽減・平準化を図るため、「公共施設等総合管理計画」を早急に策定するよう求めている。

また、地方分権の進展による地方公共団体の役割の増大や高度化・多様化する住民ニーズを背景に、これまで以上に地方公共団体職員の課題解決能力の向上が求められる中、2014（平成26）年5月に「地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律」を公布し、新たな人事評価制度の導入等により能力及び実績に基づく人事管理の徹底を図ることとしている。

さらに、2014（平成26）年6月の「経済財政運営と改革の基本方針2014」では、地域が自らの将来を見据え、地域の活性化、行財政サービスの効率化、都市機能の集積化、財源確保に向けた積極的な努力や人口減少等の経済社会構造の変化に円滑に対応できる環境整備や地方財政の健全化に向けた取り組みを進めていくとしている。

本県においては、将来の県民負担を軽減し持続可能な財政運営を確保するため、臨時財政対策債等を除く県全体の県債等残高の計画的な削減、給与の特例減額措置や自主財源確保のための県税の徴収対策強化に取り組むとともに、行政評価による事務事業の見直しをはじめ、より効率的で質の高いサービスの提供を目指していくための業務改善やその時々課題に迅速に対応するための組織再編等、行財政改革を積極的に進めている。

また、公の施設に民間事業者等のノウハウを活用する指定管理者制度を導入し、住民サービスの質の向上と経費の節減に努めるとともに、国の「インフラ長寿命化基本計画」を踏まえ、2014（平成26）年6月には庁内各部局の職員で構成するプロジェクトチームを発足させ、インフラ等の今後の維持管理の指針となる「公共施設等総合管理計画」の策定などにも取り組んでいる。

今後は、厳しい財政状況が続く中で、人口減少や少子高齢化など、県行政を取り巻く様々な課題や行政需要に的確に対応し、質の高い県民サービスを提供するために、限られた財源や人材を最大限活用しながら簡素で効率的な行財政運営を一層進めていくことが求められる。

○ おわりに

「第二期チャレンジ山梨行動計画」（平成23年度～平成26年度）は、平成25年度までの3年間、事業費ベースで8割弱が執行され、数値目標はなお取り組みの強化が必要な項目もあるが、7割弱の項目が概ね順調に推移していると考えられる。

中でも、富士山の世界文化遺産登録、リニア中央新幹線の事業着手、高速道路の整備、「やまなしブランド」の確立、医療体制の強化、少人数学級の小中学校全学年への導入、甲府市中心部の再整備など、県民のニーズに合致した多くの施策・事業について成果が現れている。また、明野産業廃棄物最終処分場問題をはじめ、林業公社、土地開発公社及び住宅供給公社の改革、中小企業高度化資金の処理など、懸案となっていた県政課題は解決に向け方向性が定められた。

しかしながら、人口減少の進行や社会・経済のグローバル化の進展など、本県を取り巻く社会経済情勢は、予想を上回る速度で変化している。

こうした状況を十分踏まえ、県民意識や国の動向を的確に把握し、当面する諸課題に柔軟に対応していくことが重要である。

当審議会としては、この答申で示した「意見、提言」及び「時代の潮流と本県の課題」について、財政的な制約がある中で、事業の優先順位等を考慮しながら、今後の施策に積極的に反映されることを強く要望するものである。